

通知カードは大切に

平成27年10月中旬から



住民票の住所に通知カードが届きます

住所や氏名、生年月日に間違いはありませんか？

- 【送付されるもの】
- ① マイナンバーの通知カード（世帯人数分）
  - ② マイナンバー（個人番号）カード交付申請書（世帯人数分）
  - ③ 説明用パンフレット（世帯に一部）
  - ④ マイナンバーカード申請用返信封筒（世帯に一枚）
- ※①と②は一体となっています。

送付されたらご確認ください

教えてマイナちゃん!

マイナンバーキャラクター  
マイナちゃん



シリーズ「マイナンバー制度」⑦

マイナンバー制度（社会保障・税番号）

10月中旬から

通知カードが送付されます

10月中旬から順次、住民票のあるすべての方（外国人の方を含む）に、マイナンバーの通知カードが送付されます。

※通知カードは簡易書留で世帯主宛てに送付されます。

もしカードが届かなかったら…

通知カードが届く前に転居された方

通知カードは10月5日時点の住民

登録の情報で発送処理されます。5

日以降に転居された方のカードは後

日、新住所宛てに送付されます。

通知カードが届く前に転出される方

新しく転入した市区町村の窓口で

カードの受取手続きが必要になります。

転入先の市区町村にお問い合わせ

してください。

カードを受け取った後に

住所や氏名が変わったら…

転居や氏名変更があった場合は、14

日以内に届出をしていただく必要が

ありますので、通知カードを持参の

うえ市民課または各支所地域振興課

にお越しください（変更内容をカ

ードに記載します）。

カードを無くしてしまった…

通知カードを屋外で紛失した場合

は、警察に紛失届出をしてくださ

い。その後、通知カードの再交付を

するために市民課または各支所地域

振興課にお越しください（再交付に

は手数料500円が必要です）。

※10月2日（金）～4日（日）は、マイナンバー制度開始に伴うシステム更新作業のため、市民課の窓口延長業務を休止します。ご理解とご協力をお願いします。

外国籍の方へ

10月から「マイナンバー」が送られてきます。マイナンバーについての詳しい説明は次のホームページで見ることができます。

英語 You will be notified of your 12-digit Social Security and Tax Number (also called Individual Number or “My Number”), beginning in October 2015.

What is the Social Security and Tax Number System?

<http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/bangoseido/english.html>

中国語 自2015年10月起，将向各位通知12位数的个人编号（社会保障、税务编号）。

什么是社会保障与纳税人识别号制度

<http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/bangoseido/chinese-kantaiji.html>

その他の言語（25カ国語対応）

<http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/bangoseido/otherlanguages.html>

マイナンバー制度  
市民説明会

日時 10月23日（金）・27日（火） 両日とも午後7時から（1時間程度）

場所 市役所 地下市民ホール（花岡町2）

※他会場の説明会日程は広報たかやま10月15日号でお知らせします。

2015.10.1